

館林市立第三中学校

コミュニティ・スクールだより

令和4年6月28日

学校長より

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子供たちや地域の輝く未来を創るためには、「社会総掛かり」での対応、学校・家庭・地域による一体的な取組が必要かと思えます。それを実現可能にする仕組みの一つとしてコミュニティ・スクールがあるのではないのでしょうか。

変化の激しい社会の動向に目を向け、まずは保護者や地域の方との情報や課題を共有し、「これからの時代を生きる子供たちのために」という共通の目標・ビジョンのもと、同じ思いで日々の教育活動を進めていけたらと考えます。ご理解・ご協力をお願いします。

校長 山本 暁

第1回学校運営協議会を開催しました

6月21日(火)に、令和4年度 館林市立第三中学校 第1回 学校運営協議会を開催しました。13名の学校運営協議会委員の方々にご出席いただき、第5校時の授業を参観していただいた後、図書室での協議でたくさんのご意見をいただきました。

令和4年度の学校運営協議会委員は次の方々です

青柳区長、六郷地区体協副支部長、主任児童員代表、元学校評議員、西公民館長、三野谷公民館長、館林商工高校長、第六小学校長、第七小学校長、第十小学校長、館林総合福祉センター長、PTA会長、学識者、第三中学校長、CSディレクター

学校運営協議会の内容

- (1) 委嘱状交付
- (2) 学校運営協議会規則の説明(館林市教育委員会)
- (3) 会長、副会長選出
- (4) 令和4年度第三中学校の学校経営方針の承認
- (5) 学校運営協議会の取り組みについての協議



協議では主に次のようなことについて意見が出されました。

- 地域学校共同本部の設置とできることについて。
- 小学校との連携について。
- 交通事故対策として、危機管理意識を育てていくことについて。
- 関係機関と連携した生徒支援について。
- ホームページを活用した情報提供について。
- 学校施設の修繕について。
- 地区の諸行事への参加について。

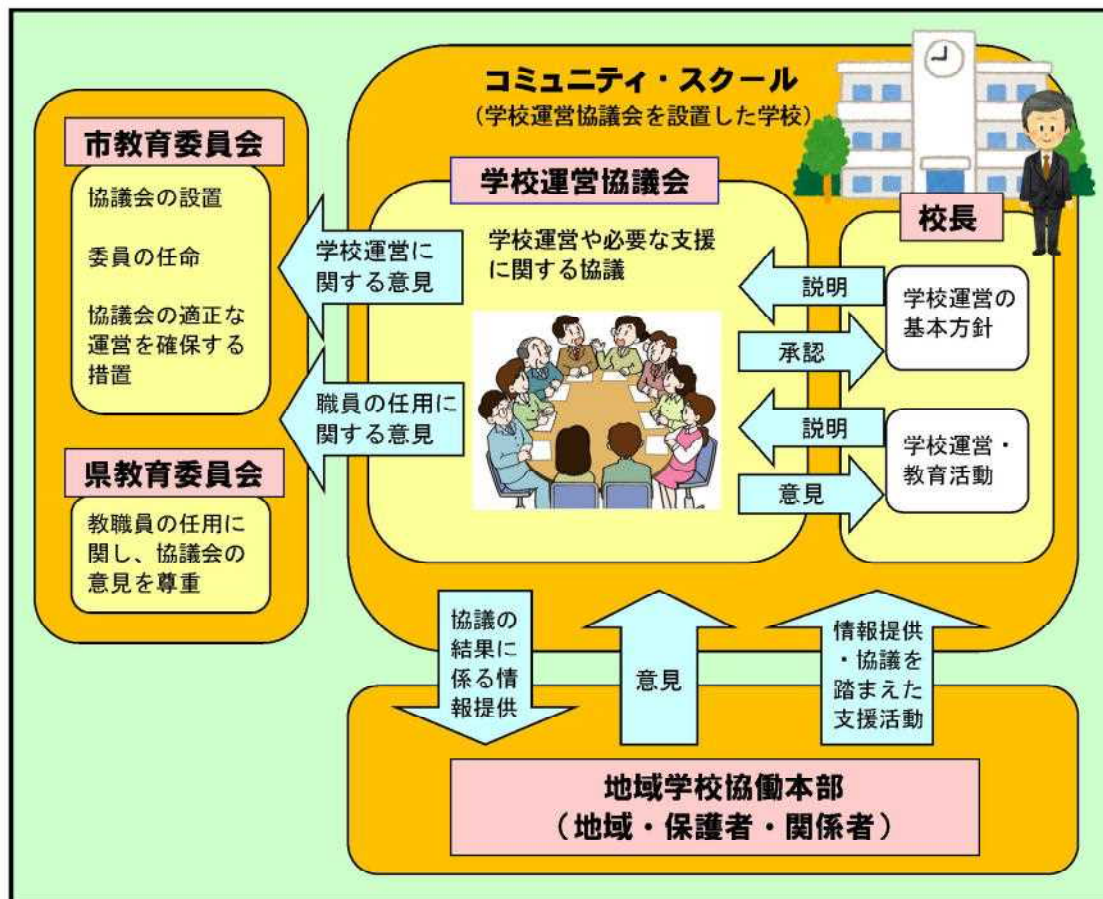
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

館林市立第三中学校

「地域とともにある学校づくり」をめざして

- 地域、保護者、関係団体との連携・協働を推進していきます。
- 目的やビジョンを共有し、熟議し、意見を発信していきます。
- 学校を取り巻く方々へ協議会の情報を提供していきます。

○学校運営協議会委員…15名（関係機関・関係団体の代表者）



学校運営協議会の主な役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。